

私学助成の充実強化等に関する意見書

熊本県の私立学校は、建学の精神に基づき特色ある教育を展開し、本県教育の発展に大きな役割を果たしている。

近年、グローバル化の進展とともに、さまざまな教育改革が進められており、各私立学校は、国の進める教育改革に的確に対応することが喫緊の課題となっているが、少子化等の影響もあり、私立学校の経営は極めて厳しい状況に直面している。

また、子供たちの学校選択の自由、教育の多様性や機会均等を保障する意味でも、高等学校等就学支援金制度等の拡充強化を通じた、保護者の学費負担に係る公立学校との格差の改善は喫緊の課題である。

加えて、本県は、平成28年4月に震度7の地震が2度にわたって発生し、県内の私立学校も甚大な被害を受けている。子どもたちの安全・安心のため、一日も早い復旧・復興とともに、災害時の緊急避難場所として重要な役割を果たすという観点からも、私立学校の耐震化の促進にさらなる支援が必要である。

我が国の学校教育の将来を考えると、公私相まatteredの教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という新しい時代の要請にも応え得るものである。

よって、国におかれては、私立学校教育の重要性を認識し、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持され、より一層の充実を図られるとともに、熊本地震で被災した学校や生徒等に対する支援や耐震化に関する補助等について、充実強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月4日

熊本県議会議長 吉 永 和 世

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	松野博一様